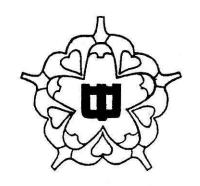
令和5年度新入生 保護者説明会



令和 4 年 12 月 12 日 (月) 13:45 ~ 於 宇都宮市立宝木中学校 体育館 〒320-0074 宇都宮市細谷町 604 番地 TEL 028(621)3959 FAX 028(627)6312

ぬくもりと夢のある宝木中学校

校毅

作詞 手塚 武作曲 楊 枝郎

> 雲房くは 遅わしき ふるさとの山 くらい を掛けよ 父なる山ぞ 竹林よ 森よ林よ この土に いのちささげる 父母の 越き思いよ 名も京し 名も京し 宝木中学校

> > とどろけよ **力**充っ たくましき数 かがやかし われらが母校 燃え機る いのちの焔炎 えと咲け 愛と知と徳 太陽よ われらは若し 讃えよう 宝木 宝木中学校

目次

I		子仪	概 3													
	1	教	育目	目標		• • • •										1
	2	学	校彩	圣営	0	理点	念									1
	3	今	年度	ぎの	重	点	目標 .									1
	4	日	課表	₹												2
	5	各	教利	斗等	年	間担	受業時	数								2
	6	部	活重	力												3
Π		中学	校ℓ	う学	習	- ‡	受業 .									4
Ш	;	進路	指導	事に	つ	いっ	τ									5
V		生徒	の身	まだ	し	なる	みと約1	東,	他							. 6
V	į	携帯	電影	舌等	の	学村	交への	持ち	5込み禁止	と取扱し	いにつし	ハて				8
		資料	お	子村	様し	こ携	帯端末	を	与える前に	=	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					9
VI	;	必要	品の	り購	入	にっ	ついて				• • • • • • • • •					10
VII	•	入学	式	•••		• • • • •		• • • •								11
VII		PTA	の活	動	に・	つし	۱T				• • • • • • • • •			••••		12
X	!	学校	- =	区域	略	図,	その	也								
	1	学	校略	各図		••••		• • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						13
	2	学	区略	各図		• • • •				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					•••••	14
	3	制	服等	争取	扱	店多	案内略[図			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			15
	В	寺程	2	受	什	•	13:30) ~	_							
				^	, ,	•	10 00									
	0		会										13:45			
	0		校县										13:46			
		1	学校	交概	要	に~	ついて			(学校長))			\sim	14:08	5
		2	生活	舌に	つ	٧١,	C			(生徒指	導主事)	14:05	\sim	14:1	5
		3	部活	5動	に	つし	ハて			(部活動	係)		14:15	\sim	14:20	0
		4	学習	₽ •	授	業し	こつい	7		(学習指	導主任)	14:20	\sim	14:30	0
		5	進路	各指	導	に~	ついて			(進路指	導主事)	14:30	\sim	14:40	0
		6	事務	矣•	会	計(こつい	T		(事務主	任)		14:40	\sim	14:48	5
		7	質易	を応	答										14:50	0
	\bigcirc	閉	会												14:50	0

※ 諸経費にかかわる銀行口座振込用紙を未提出の方は、1月13日(金)までに、 宝木中学校 <u>事務室</u>までお持ちください。(南校舎1階東側 正面玄関入って右)

I 学校概要

- 1 教育目標(令和4年度)
 - (1) 基本目標

「人間尊重の教育を基盤に、知・徳・体の調和のとれた発達を目指し、心身共に 健康で知性と創造性に富み、心情豊かでたくましく未来を拓く人間の育成」

- (2) 具体目標(具体的な生徒像)
 - ① 気力・体力のあるたくましい生徒(たくましく)
 - ② 自ら学びよく考える生徒(さとく)
 - ③ 心豊かで礼儀正しい生徒(あかるく)
 - ④ 協力し社会に役立つ生徒(いきいきと)
- 2 学校経営の理念

学校は,

- 子どもたちにとって安心して楽しく充実した学びができる場所であること ⇒ (行きたい学校)
- 教職員にとって働き甲斐を感じながら意欲的に取り組むことができる場所であること ⇒ (勤めたい学校)
- 保護者、地域の皆様から信頼される場所であること

⇒ (通わせたい学校)

このような学校を目指し、信頼と心の触れ合いを基盤とした豊かな人間関係に支えられた「ぬくもりと夢のある学校」づくりを推進する

- 3 今年度の重点目標(「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○)
 - (1) 学校運営
 - 生徒の学力向上を目指し、教員の授業力向上並びに学業指導、キャリア教育の 推進
 - (2) 学習指導
 - 授業のねらいに基づいた振り返りと,自主学習ノート等の活用による家庭学習の 習慣化
 - (3) 生徒指導
 - 自己肯定感や自己有用感を育てるとともに、よりよい人間関係づくりと不登校 対策の推進
 - (4) 健康(保健安全・食育)・体力

危険の予測や、危機回避能力の育成を図る防災教育、並びに環境教育の充実

【宝木地域学校園教育ビジョン】

「いきいき宝木」心豊かな宝木っ子の育成を目指します。

他を思いやる心や規範意識を育み,基本的生活習慣や主体的に学ぶ態度を身に 付けさせる指導の充実

4 日課表 (令和 4 年度)

	月・火・木・金	水
生徒登校	8:	10
宝Lタイム	8:15 ~	8:25
朝の会	8:25 ~	8:35
第1校時	8:45 ~	9:35
第2校時	9:45 ~	~ 10:35
第3校時	10:50 ~	~ 11:40
第4校時	11:50 ~	~ 12:40
給食・昼休み	12:40 ~ 13:	15 ~ 13:40
第 5 校時	13:45 ~	~ 14:35
第6校時	$14:45 \sim 15:35$	
清掃	$15:40 \sim 15:55$	
帰りの会	16:00 ~ 16:10	$14:45 \sim 14:55$

宝木中の『L』 learn 学ぶ listen 聴く love 愛する

5 各教科等年間授業時数 (令和 4 年度実施)

		第1学年	第2学年	第3学年
	国語	140 (週 4)	140	105
	社会	105 (週 3)	105	140
	数学	140 (週 4)	105	140
必	理科	105 (週 3)	140	140
必 修 教 科	音楽	45 (※)	35	35
科	美術	45 (※)	35	35
	保健体育	105 (週 3)	105	105
	技術・家庭	70 (週 2)	70	35
	外国語 (英語)	140 (週 4)	140	140
	道徳	35	35	35
特別活動		35	35	35
総合的な学習の時間		50	70	70
_	計	1015	1015	1015

※音楽、美術に関してはそれぞれ I 期は隔週で週 1 時間または 2 時間, II 期は週 1 時間で年間 4 5 時間を学習します。

6 部活動(令和4年度)

運動系部活動		保護者会	文化系部活動		保護者会	
1	野球 (男女)	有	1	美術 (男女)	無	
2	サッカー (男女)	有	2	吹奏楽 (男女)	有	
3	バスケットボール (男)	有	3	演劇 (男女)	無	
4	バスケットボール (女)	有				
5	ソフトテニス (男)	有				
6	ソフトテニス (女)	有				
7	卓球 (男女)	有				
8	バレーボール (女)	有				
9	剣道 (男女)	有				
10	柔道 (男女)	有				

- 部としては活動していないが、陸上競技、水泳競技、スケートの選手などが、 中体連主催の大会に参加しています。
- 中学校体育連盟主催の大会(令和4年度の例)
 - · 宇河地区春季体育大会 (5/6 ~ 5/17) ⇒ 県春季体育大会 (6/3 ~ 6/5)
 - · 宇河地区総合体育大会 (7/2 ~ 7/3)

(7/14~7/19) ⇒ 県総合体育大会 (7/23~7/31)

- · 宇河地区新人体育大会(10/14~10/17) ⇒ 県新人体育大会(11/11~11/13)
- 少人数の部の存続に関しては、PTA と協議したルールに基づき、廃部となる場合も あります。

※ 部活動終了後の完全下校時刻 (令和4年度)

4 月	1 日~13 日	18:15	10 月	1 日~14 日	17:45	
4 月	14 日~30 日	18:30	10 月	15 日~31 日	17:30	
5 月	1 日~14 日	10.90	11 月	1 日 ~30 日		
3 月	15 日~31 日			1 日∼25 日	17:15	
6 月	1 目∼30 目		12 月			
0月	1 Н. 20 Н	18:45		26 日~31 日	冬季休業中の	
	1 日~19 日		1月	1 目 ∼ 7 目	練習計画による	
7 月	1 д 19 д		1 万	8 日~31 日	17:15	
	20 日~31 日	夏季休業中の				
8月	1 日~25 日	練習計画による	2 月	1 日~28 日	17:30	
ОЛ	26 日~31 日	10.15				
ο Н	1 日~17 日	18:15	ο 🗆	1 日~14 日	17:45	
9 月	18 日~30 日	18:00	3 月	15 日~31 日	18:00	

- 完全下校時刻は、生徒が帰宅のために学校敷地外に出る時刻です。
- 中間テスト, 期末テスト前の5日間は, 部活動を行いません。

- (1) 本校の部活動における目標
 - ① 共通の活動に興味・関心をもつ同好の生徒が、より高い水準の技能を追求する過程で、望ましい人間関係を醸成する。
 - ② 自主的・自発的な態度を身に付けさせ、生涯教育の基礎を築き、個性の伸長を図る。
 - ③ 敬語・あいさつなどの基本的姿勢を徹底して身に付けさせる。
- (2) 部活動休養日について (週当たり2日以上)
 - 平日の少なくとも1日を休養日とする。(水曜日は、原則として活動しない)
 - ・ 土日の少なくとも1日を休養日とする。

Ⅱ 中学校の学習・授業

- 1 小学校との主な違いは、次の通りです。
 - ・ 1単位の授業時間 → 50分間
 - ・ 新しく加わる教科 →「外国語(英語)」(令和2年度より,小学校5年生から 教科化されています)
 - ・ 名称が変わる教科 →「算数」→「数学」, 「図画工作」→「美術」, 「体育」→「保健体育」, 「家庭」→「技術・家庭」
 - ・ 教科ごとに担当指導者が変わります。 (教科担任制)
- 2 学習の習慣化を図ることを大切にしています。
 - 予習・復習をきちんと行うことで、学力は向上していきます。小学校で学んだこと を振り返り、基礎・基本をもう一度見直しておきましょう。
 - 中学校では
 - ・ 自ら学ぶ姿勢が育つよう,支援していきます。
 - ・ 教科書の学習で基礎・基本を確実に身に付け、さらに得意なところを伸ばしてい けるよう、支援していきます。
- 3 テスト

○ねらい

- (1) 学習した内容をどの程度理解し、身に付けたかを確かめる。
- (2) 学習に対する心構えや、学習の方法が良かったかどうかを見直す。
- (3) テストの後の学習の仕方を、どのようにしたらよいかを考える。

1年間に4回の定期テスト(中間・期末/学年末),及び実力テスト・課題テストを実施します。その他に、全国学力・学習状況調査(3年生:4月),とちぎっ子学習状況調査(2年生:4月)、学習内容定着度調査(3年生:12月)の実施が予定されています。

上の諸調査の結果・考察については、本校のホームページに掲載します。

- * 中間テストは、国語・社会・数学・理科・英語で実施します。
- * 期末/学年末テストは、国語・社会・数学・理科・英語・保健体育・技術・家庭で 実施します。

- * 実力テスト・課題テストは、国語・社会・数学・理科・英語で実施します。
- * 全国学力・学習状況調査は、国語・数学で実施される予定です。
- * とちぎっ子学習状況調査及び学習内容定着度調査は、国語・社会・数学・理科・英語で実施されます。
 - → 定期テスト,実力テスト・課題テストにおいては,成績個人票(総合順位,各教 科の平均点・順位などを表示)が作成されます。
 - → 教科によっては、単元ごとにテストを行い、評価の対象としています。

☆ テスト勉強のポイント

- ① 自主的・計画的な学習
- ② 指導者への積極的な質問
- ③ 重要事項・語句等の抽出及び記憶
- ④ 問題演習による知識・技能の定着

授業で取り扱った,基 礎・基本を中心に問題を 作成します。

4 第2次 宇都宮市学校教育スタンダード 宇都宮市が特に大切にしたいこと

- 「学力の基礎・基本」の確実な定着 ・読む力 ・書く力 ・聞く力 ・話す力
- ○「他者を思いやる心」の育成
- 活動の源となる「体力」の向上
- 自分のよさが分かる「自己肯定感」の育成
- 挑戦したりやり抜いたりする「たくましさ」の涵養

目指す児童生徒の姿

自信と志を持ち、ともに支え合いながら未来を担う宮っ子

Ⅲ 進路指導について

* 教育現場では現在、「キャリア教育」という言葉を用い、様々な「生き方」の指導に 力を入れています。

進路指導においては、「生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、 自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、 指導・助言する」ことを目標に、それぞれの生徒のキャリア発達を意識し、生徒に必要な様々な能力の育成を目指しています。

〇 各学年の重点目標

(1) 第1学年:自分の夢を見つけよう

自己の能力適性について理解させ、自己の進路への関心をもたせ、進路についての学習に意欲的に取り組む態度を養うとともに、進路情報を適切に収集・吟味し、選択する能力や自己決定能力を培う。(進路探索の開始)

- (2) <u>第2学年</u>: 社会体験学習を通して正しい職業観を身に付けよう 自己理解を深め、上級学校や職業に関する進路情報を理解して、一層明確な進路 希望や計画をもつとともに、自分自身でその計画を吟味し、実現する態度を養う。 (進路計画の吟味)
- (3) 第3学年:自分の適性を考え,進路を選択しよう

自己の適性を総合的に理解し、その結果から進路計画を見直し、自己にふさわしい職業や上級学校の選択能力を育成する。(進路選択)

☆ 進路希望の実現

中学卒業後の進路については、生徒が自らの意思で選択していくことになります。 教職員も、3年間という時間の中で、生徒個々を理解し、励まし、助言を与えながら、 一人一人の進路希望の実現を目指します。

現在, ほとんどの生徒が高等学校への進学を希望しています。その志望先は様々あり, 以下に大まかな分類(課程・設置者・選抜形式・時期)を示します。

	県立	特色選抜 (面接, 小語	2月中旬	
	<u></u>	一般選抜 (学力検査)	3月上旬	
			推薦(作文,あるいは面接)	
全日制		第1回入試	単願(学力試験・加点あり)	1月上旬
	私立		一般(学力試験)	
		第2回入試	一般(学力試験)	1 月下旬~
		第 2 凹八武		2月上旬
定時制	県立	フレックス特別選抜(面接,作文) 一般選抜(学力検査)		3月上旬
化时间	<u> </u>			3月中旬
活 <i>信</i> 期	県立	一般選抜 (書類選考)		
通信制	私立	各種入試		11月~

進路決定の裏付けとなるのが学力です。進学先を「選ぶ」ことができる学力の充実を目指し、中学入学後の学習活動の充実について、ご家族でよく話し合うことが大切です。お子様の気持ちを聞き取りながら、家族の思いなども共有できるよう、会話を密にしていただければと思います。もちろん、普段の生活態度も整えておきましょう。

Ⅳ 生徒の身だしなみと約束.他

◎「生徒手帳」から

1 服装

男女とも本校指定の標準服を着用する。

- (1) 男子は黒色の標準型学生服認証マークのあるものを着用する。学年章は左襟、校章は右襟に付け、名票は左の胸部に付ける。
- (2) 男子は白地のワイシャツを着用する。 (開襟不可)
- (3) 男子のズボンは標準型学生服認証マークのあるものとする。
- (4) 男子のベルトは黒・紺・茶色の、飾りのないものを使用する。
- (5) 女子の上着は紺色の標準服を着用し、校章、名票を左側に付ける。 スカートの長さは、膝がかくれる程度とする。 ブラウスを着用し、えんじ色のリボンをする。
- (6) 夏服はワイシャツにズボンとし、ブラウスにスカートとする。(男女とも左胸に 名票を付け、女子のリボンは着用しなくてもよい)

2 靴下

白色のスクールソックス (ワンポイント可) とする。ストッキングはベージュとする。*くるぶしより短いソックスは不可。

- 3 セーター及び防寒具
 - (1) 黒・紺・グレーの無地で、∇ネックのスクールセーターとする。 (ワンポイント可)
 - (2) マフラー、手袋及びコートは、実用的なものとする。
 - ※ ただし、卒業式・入学式などの儀式では、原則としてスクールセーターは着用しない。
 - ※ スクールセーターだけでの登下校及び、学校生活は認めない。

4 通学靴

- (1) 白色の運動靴とする。ただし靴底の平らなものは、体育の授業には適さない。
- (2) 上ばき・体育館シューズは本校指定のものとする。(かかとの部分に記名する)

5 通学用カバン

背負うことができるもの(黒・紺・グレーが望ましい)とする。補助バッグは 実用的なものとする。(行事等で授業がない場合は,補助バッグのみでの登校可)

6 頭髪

髪を染めたり脱色したりしない。また、整髪料を使用しない。極端に襟足を伸ばさない。眉を、抜いたり剃ったりしない。

- 男子: 視界を妨げるような前髪や, 肩にかかるなど襟足を伸ばすような髪型に しない。
- ・ 女子: 視界を妨げるような前髪にしない。肩にかかる場合、ピンやゴム (黒・紺・茶) でまとめる。飾りやヘアバンド等を使用しない。

7 体育時の服装

指定の体育着、半袖の運動シャツ、ハーフパンツとする。(必ず、名票を付ける)

8 清掃時の服装

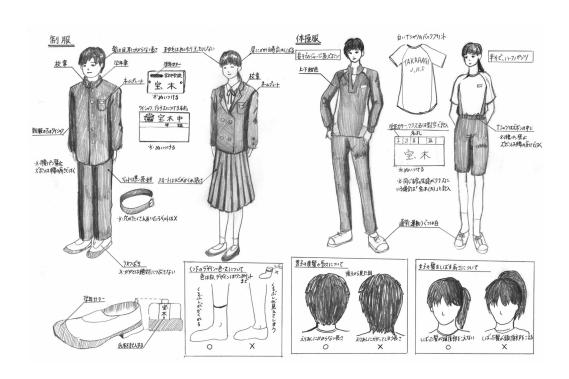
原則として体育着とする。

9 自転車通学のきまり

- (1) 原則として, 家から学校までの通学路 (徒歩での最短距離) が, 1.5km 以上の場合に, 自転車通学を認める。 (yahoo 地図検索を使用)
- (2) 通学用自転車として、荷台のないもの、変形ハンドル、ブレーキなどに不備があるものは、危険なため許可しない。
- (3) ヘルメットを着用する。
- (4) 宝木中学校の登録標識 (ステッカー) を付ける。
- (5) 雨天時は、雨具 (カッパ) を使用する。傘さし運転を禁止する。
- (6) 自転車通学者の安全確保及び事故防止のために、次のきまりを設ける。
 - ① 交通ルールに違反した場合:担任から家庭に連絡し,自転車通学許可を取り消すことがある。
 - ② 学校のきまりに違反した場合:担任から家庭に連絡し,自転車通学を停止することがある。

10 所持品

- (1) 原則として、貴重品や学習に必要のないものは持参しない。
- (2) 校内への携帯電話の持ち込みを禁止とする。
- (3) 所持品には必ず記名をする。
- (4) 生徒手帳を常に携行する。



Ⅴ 携帯電話等の学校への持ち込み禁止と取扱いについて

SNS上における誹謗・中傷の書き込みや、望ましくないサイトへの接続など、ネットトラブルが大きな問題になっていることから、本校では携帯電話・スマートフォン等の持ち込みを禁止しております。

また、以下をご参照いただき、本校の取組へのご理解・ご協力をお願いいたします。

- 1 宇都宮市教育委員会は、「全小中学校に携帯電話の使用に関わる問題対策指針」を発表し、
 - ① 小中学生には原則として携帯電話を持たせない。
 - ② 持たせる場合は、保護者の責任で安全・安心に使わせることを打ち出しました。
- 2 平成 21 年 4 月 1 日に,「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行され,その 6 条に保護者の責務が明記されました。
 - ① 子どもがネット上の有害情報から悪影響を受けないように<u>フィルタリングサービスの活用を検討することは保護者の責務</u>
 - ② ネット上には有害情報が氾濫していることを認識した上で<u>子どものネット利</u> 用のルールを決めてしっかり見守ることは保護者の責務
- 3 令和3年3月に、宇都宮市PTA連合会、宇都宮市小中学校長会、宇都宮市青少年育成市民会議、宇都宮市教育委員会の共同で、宇都宮市の全ての家庭が一緒に取り組む「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言 ver.2」が提示されました。その内容は、

スマートフォンや携帯電話を持たせる場合には、基本的なルールの順守に加え、家庭内で主体的にルールを決めて保護者の責任で安心・安全に使わせる。 持たせる場合は、保護者の責任で以下の4つの約束を守らせ、安心・安全に使わせます。

- ① み みんな必ずフィルタリング!
- ② や やる前に知ろう!ネットゲームの OK? NG!
- ③ つ 使う時間を決めよう!守ろう!
- ④ こ 怖いネットの落とし穴に注意!
- 4 ご家庭での携帯電話やインターネットを利用する際のチェックポイント ※ 携帯電話の契約は、保護者名義でお願いします。
 - 1 携帯電話やインターネットを使う目的について話し合いましたか。
 - 2 携帯電話やインターネットを使う際のルールを決めていますか。
 - 3 有害サイトや掲示版の危険性について把握していますか。
 - 4 フィルタリングサービスの手続きは完了していますか。
 - 5 子どもが携帯電話やインターネットで何をしているのか把握していますか。
 - 6 自由に使用させるのではなく、きちんと保護者が管理していますか。
 - ※ 以上のように、「携帯電話の危険から子どもたちを守る行動アピール」では、国・ 県・市をはじめ、社会全体で保護者にその責務を呼びかけています。改めて、原則 的には携帯電話を持たせない、やむを得ずどうしても持たせる場合は、保護者の責 任において、上記に留意されますようお願いいたします。

資料

お子様に携帯端末を与える前に

参考:パピマミ https://papimami.jp/21789/

- 1 お子様の利用状況を把握できますか?
 - どのようなアプリを使用しているか。
 - ・ LINE やメールの相手はだれか。
 - LINE やメールでやり取りしている内容は何か。
 - どのようなサイトを閲覧しているか。
 - ・ 使用している ID やパスワードは?
 - ・ 通話時間はどのくらいか。
 - ・ SNS などの利用時間はどのくらいか。
 - どんな場所で利用しているか。

2 中学生が携帯端末を持つデメリット

- (1) 人間関係トラブルの原因になること。
- (2) 学力の低下を招きかねないこと。
- (3) 犯罪に巻き込まれる可能性が高まること。
- (4) ゲーム依存症になる可能性があること。
- 3 中学生に携帯端末を持たせる際に、必ず守らせたいこと
 - (1) 所有権,使用に関する権限及び責任は,"親"にあるとの認識を持たせる。
 - (2) 親からの電話には、必ず応答させる。
 - (3) 利用時間を守らせる。
 - (4) 他人の悪口を書き込ませない。
 - (5) 食事中は使用させない。
 - (6) パスワード情報は、常に親と共有させる。

【学校からのお願い】

お子様の生活指導上の大きな問題として、スマートフォン・携帯電話を使用した SNS上のトラブルが急増しております。不用意な投稿が誤解を招き、人間関係が大きく壊れることも稀ではありません。事実を確認し、誤りを正し、関係を修復させるためには多大な労力が必要となり、保護者を交えて謝罪の場を設ける必要が生じることもあります。

携帯端末の活用は便利で快適である反面、ネットトラブルから身を守る手立てが不可欠となります。お子様は大人のように、法的責任についての正しい判断をするということが難しいという観点から、それを**与える大人が「持たせる責任」を十分に認識する**必要があると思います。

各ご家庭でのご指導を,よろしくお願いいたします。

Ⅵ 必要品の購入について

1 入学式までに購入するもの

税込 10%価格

〈男女共通〉 上ばき 1,650 円

体育館シューズ 3,300 円 ッ 袋 316 円

"袋316円〈男女共通〉通学カバン (両肩にかけられるもの)

→ 黒・紺, グレーが望ましい。

〈男女共通〉 運動着

トレーニングシャツ 4,900 円 (SS \sim L)

リファイス 5,100 円 (LL)

トレーニングタイツ 4,600 円 $(SS \sim L)$

リ 4,800 円 (LL)

ハーフパンツ 2,980 円 (SS \sim LL)

半袖 T シャツ 2,620 円 (SS ~ LL)

※ サイズ別身長対応表

SS - 145cm ~ 155 cm

S - 155cm \sim 165cm

 $M - 160 cm \sim 170 cm$

 $L - 165cm \sim 175cm$

LL - 170cm ~ 180 cm

税込 10%価格

〈男女共通〉 名 札 運動着用 (アイロン付け) 120 円

※ 標準服の名票(プラスチックプレート: 270円)は、学校で一括注文します。

○ 令和5年度 学年色: 1年生…青色 2年生…黄色 3年生…緑色

〈男子向き〉 学年章 220 円

校 章 680 円

ボタン (大 5 個, 小 4 個) 計 9 個 1,350 円 (1 個 150 円)

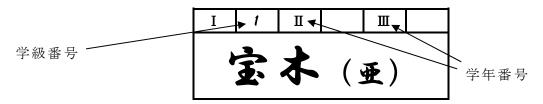
チェンジボタン 22 円 ↑大小共に

(女子向き)校章680 円リボン715 円

リボン 715 円 つり 1.027 円

ボタン (1個) 150 円

2 記名の例 (令和5年度1年生学年色 青)



↑ 苗字(必要に応じて名の始めの1文字)

Ⅷ 入学式

1 期日 令和5年4月11日(火)

2 場所 宇都宮市立宝木中学校体育館

3 新入生の服装及び持ち物

• 服装 : 宝木中学校標準服

・ 持ち物: ①上履き,②筆記用具,③手さげ袋

4 保護者様にお持ちいただきたい物

①入学通知書,②上履き(スリッパ等)

5 日程

——————————————————————————————————————		
時程	新 入 生	保護者
8:00 ~ 8:20	・体育館正面玄関前で受け付け	・体育館正面玄関前で受け付け後,
	後,学級を確認し,在校生の	体育館に入場(入学通知書を提出
	誘導で各教室に移動	してください。)
8:25 ~ 8:40	•学級活動, 出欠確認, 事前指	※自家用車のご利用はできる限り相
	導	乗りでお願いします。
8:50	・体育館へ移動開始	※駐車場は校庭です。正門からお入
	8:58 入場	りください。
9:00 ~ 10:00	・入学式	・入学式(携帯電話等は、マナーモ
		ードでお願いします。)
$10:20 \sim 11:00$	・学級活動(各教室)	・体育館に残って保護者会①学校長
		の話②PTA会長の話③第1学年主
		任の話④PTA 役員選出
11:00 下校		※安全確保のため、できる限りお子
		様とご一緒にお帰りください。

(学年委員になられた保護者は 11:10~体育館)

6 入学式進行 9:00 ~ 10:00 体育館

敬礼

1 開式のことば

2 国歌斉唱

3 新入生呼名

4 学校長式辞

5 来賓祝辞

6 来賓紹介並びに祝電祝詞披露 ◎ 職員紹介

7 新入生代表のことば

8 歓迎のことば

9 校歌斉唱

10 閉式のことば

敬礼

7 PTA 入会式・保護者会 10:10 ~ 11:00 体育館

クラスごとに PTA 委員会所属を決定し、代表者を選出する (PTA 執行部が進行)

委員会	事 業 内 容 (令和元年度活動例)
組織運営	・PTA 各種行事の企画、運営、協力 ・断郊協歩大会への協力 ・体育祭での売店設営、その他
広報	・PTA 新聞「このてかしわ」の発行(取材,写真撮影,原稿依頼,割り付け) ・断郊協歩大会への協力
研修	・PTA 研修旅行の企画、立案、実施 ・講習会の実施 ・文化祭(PTA 作品等)の展示 ・断郊協歩大会への協力
保健体育	・学年対抗球技大会の企画,運営 ・市 P 連ソフトボール大会への参加,協力 ・市 P 連バレーボール大会への参加,協力 ・断郊協歩大会への協力
生活指導	・春・秋の登校指導 ・春夏冬の長期休業中の地区補導 ・地区内環境点検活動への協力 ・断郊協歩大会への協力
学年	・学年対抗球技大会への協力 ・学年保護者会への協力 ・学年・学校行事への参加、協力 ・断郊協歩大会への協力

- 8 第 1 回 PTA 1 学年委員会 11:10 ~ 体育館
 - ・参加者: PTA 執行部, 1 学年主任, 各クラス学年委員
 - ・1 学年の委員長, 副委員長の選出

監事

WII PTAの活動について(すべての PTA 会員が参加の対象です。)

宇都宮市立宝木中学校 PTA 組織図

すべての保護者と教職員 (PTA) 会 委 員 広 執 組 生 保 研 第 第 第 行 織 活 健 報 修 3 1 学 運 体 学 指 営 年 年 導 育 年 運営委員会 市P連常置委員会 組織運営委員長 執行部 広報委員長 委員長 副委員長 生活指導委員長 研修委員長 保健体育委員長 執行部会 顧問 各学年委員長 会長, 副会長 書記,会計 会計監査

PTA 総会

IX 学校・学区略図、その他

1 学校略図

◇◇◇ 令和4年度 施設配置図 ◇◇◇

